

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月5日

堺市長 殿

提出者

住 所 堺市堺区大浜中町3丁7番11号

氏 名 株式会社 松尾組

代表取締役 松尾 啓一

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 072-222-7280



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 松尾組
事業場の所在地	堺市堺区大浜中町3丁7番11号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	118,830万円
③従業員数	14人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	土木工事（再生処理業者に委託して再資源化及び埋設処分）

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート塊	アスファルト塊
	排 出 量	53.77 t	313.74 t
(これまでに実施した取組) 施工方法の工夫による発生抑制			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート塊	アスファルト塊
	排 出 量	500 t	1000 t
(今後実施する予定の取組) 現状維持			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 可能な限り分別する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 可能な限り分別する

その他のがれき類	建設汚泥	廃プラスチック類	木くず
822.72 t	176.19 t	1.4 t	1.38 t

その他のがれき類	建設汚泥	廃プラスチック類	
500 t	10 t	5 t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に何もしていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(4 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート塊	アスファルト塊
	全処理委託量	53.77 t	313.74 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	53.77 t	313.74 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、 書面による契約を実施している。			

t	t	t	t

t	t	t	t

その他のがれき類	建設汚泥	廃プラスチック類	木くず
822.72 t	176.19 t	1.4 t	1.38 t
t	t	t	t
822.72 t	176.19 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	コンクリート塊	アスファルト塊
②計画	全処理委託量		500 t	1000 t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	熱回収未着手の如きの業者		t	t
(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者の選定 委託先処理業者への定期的な現地確認の実施				
※事務処理欄				

その他のがれき類	建設汚泥	廃プラスチック類	
500 t	10 t	5 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t